

V 「国民の^{もり}森林」としての国有林野の取組

(要約)

国有林野は、その多くが国土保全上重要な奥地脊梁山脈や水源地域に分布し、土砂崩れの防止、洪水の緩和のほか、地球温暖化の防止等、国民生活にとって重要な役割を果たしている。このように、国有林野は国民生活に不可欠な共通の財産となっており、「国民の森林」としての適切な管理経営を一層進めていくことにより、国民からの多様な期待に応えていくことが必要である。

このため、国有林においては、地球温暖化の防止、国土の保全、水源かん養等の公益的機能の発揮に向けた様々な取組のほか、国民参加の森林づくりの推進等の取組を行っている。

京都議定書の目標達成に向けた森林吸収源対策を着実に推進する観点では、保育・間伐等を計画的に実施し多様で健全な森林の整備・保全に率先して取り組むとともに、森林土木工事における間伐材の利用等を積極的に実施している。

また、原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育する森林が多く残されていることから、こうした貴重な森林を保護するため、保護林や保護林相互を連結する緑の回廊を設定するとともに、保護林の設定後の状況変化を客観的に把握するためのモニタリング調査を実施している。

さらに、国有林野には、公益的機能を発揮する上で重要な森林が多く、その88%が保安林に指定されている。また、安全で安心できる暮らしを実現させるため、台風等により荒廃した地域を早期に復旧させるための治山事業を計画的に実施している。

このほか、教育関係者やNPO等との連携の下に活動フィールドの提供などを行い、「国民参加の森林づくり」を推進しているほか、「国有林モニター」を広く国民から募集し、国民の声を管理経営に反映させる取組を行っている。

さらに、国有林は、国産材の約2割を供給し、国産材の安定供給を推進する上で重要な役割を担っており、「システム販売」によって安定的に木材を供給することを通じて国産材の需要拡大に努めている。また、伝統的木造建築物の修復に必要な木材の供給等のため、「木の文化を支える森づくり」の推進や民有林からの供給が期待しにくい大径長尺材等の計画的な供給に努めている。

1 国有林野に期待される役割

国有林野は、我が国の国土面積の2割、森林面積の3割にあたる759万 ha を占めている。その多くは国土保全上重要な奥地脊梁山脈や水源地域に分布し、土砂崩れの防止、洪水の緩和、良質な水の供給のほか、二酸化炭素吸収・貯蔵による地球温暖化の防止等、国民生活にとって重要な役割を果たしている。同時に屋久島、白神山地、知床（陸域）といった世界自然遺産登録地域のほぼ全域が国有林であるように原始的な天然生林も多く、貴重な野生動植物の生息・生育地となっている。さらに、国立公園特別地域の6割を占めるほか、海岸付近や都市近隣にも分布することから、優れた景観による保健休養の場や身近な森林とのふれあいの場として多くの人々に利用されている。

このように、国有林野は、地球温暖化の防止、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供など森林の持つ公益的機能の発揮といった点において大きな役割を果たしており、国民生活に不可欠な共通の財産となっている。

内閣府が平成19年5月に実施した「森林と生活に関する世論調査」によると、国有林については、「地球温暖化防止」の観点での働きに対して最も高い期待が寄せられ、次いで「山崩れ等の災害防止」、「水源かん養」、「野生動植物の生息の場」の順となっている（図V-1）。

国有林野においては、「国民の森林」としての適切な管理経営を一層進めていくことにより、このような国民からの多様な期待に応えていくことが必要である。

図V-1 国有林に期待する働き

